

「次世代育成支援対策推進法に基づく広島県教育委員会特定事業主行動計画」の見直しに関するアンケート調査結果の概要

【実施期間】平成27年2月6日～同年3月2日

【対象者】全職員（非常勤職員を除く）

【対象者数】5,979名（男性）3,475名（女性）2,504名

【回答数（率）】2,971名（50%）

1 職員の育児関連制度の認識（単位：％以下同じ）

主な傾向	内容	集計結果		
		計	男性	女性
全体的に認識は低く、制度の周知が必要である。	制度を認識していない職員 制度：配偶者出産休暇、妊娠障害休暇等（全25制度）	43	41	46

2 職員の育児参加に対する意識

主な傾向	内容	集計結果		
		計	男性	女性
育児への意識は総じて高いが、男性の育休休業取得に関する意識に男女間で隔たりがある。	子供が生まれたら育児休業を取得したいと思った職員	52	34	95
	男性も女性と育児を分担し、積極的に参加すべきと考える職員	78	76	82
	男性の育児休業取得について希望する女性職員	82	-	82

3 職員の育児関連制度の取得実態

主な傾向	内容	集計結果		
		計	男性	女性
育児関連制度を実際に利用した男性職員は比較的少ない。年次有給休暇を取得しやすい職員は約7割であるが、定時退庁(校)しやすい職員は半数にとどまっている。年次有給休暇取得・定時退庁(校)しにくい職員の理由は、仕事に支障が出ることと同僚等への迷惑を懸念するものが多い。	子供が生まれた際に育児休業を取得した	28	3	84
	育児休業を取得しなかった（できなかった）理由 ※多い順			
	① 自分以外に育児をする者がおり取得する必要がなかった	51	52	17
	② 職場に迷惑がかかると思った	17	17	7
	③ 業務が繁忙であった	10	11	2
	④ その他	4	2	60
	配偶者出産休暇を3日のうち1日でも取得した男性職員	61	61	-
	男性の育児参加休暇を5日のうち1日でも取得した男性職員	9	9	-
	年次有給休暇の取得しやすい職員	67	69	64
	年次有給休暇を取得しにくい職員のその理由 ※多い順			
	① 仕事に支障が出る	48	50	46
	② 周りに迷惑がかかると感じる	37	35	40
	定時退庁(校)のしやすい職員	49	49	48
定時退庁(校)しにくい職員のその理由 ※多い順				
① 仕事に支障が出る	69	67	73	
② 周りに迷惑がかかると感じる	11	11	10	

4 職員から職場への要望等

主な傾向	内容	集計結果		
		計	男性	女性
子育て期間中に望む項目には、既存の制度で対応可能なものもあるため、育児関連制度の周知が必要。制度を利用しやすい雰囲気づくり・職場全体の意識改革等の働きかけが必要とされつつ、業務改善、執行体制の工夫・見直し、人事上の配慮等も重点的に取り組んでいくことが望まれている。	子育て期間中に望むこと ※多い順			
	① (産)育休中の代替職員の確保	39	34	47
	② 経済的支援の充実	30	25	38
	男性職員の育児参加を促進するために必要だと思うこと ※多い順			
	① 周囲の職員の理解向上・取得しやすい雰囲気づくり	72	67	80
	② 父親となる男性職員自身の意識の改革	48	42	58
	③ 管理職の意識の改革	43	38	50
	時間外勤務の縮減促進に有効であると考えること ※多い順			
	① 業務の簡素化・合理化	76	74	78
	② 業務執行体制の工夫や見直し	57	53	64
	③ 職員全体の意識改革	45	46	44
	年次有給休暇を取得促進に有効であると考えること ※多い順			
	① 業務の簡素化・合理化	68	68	67
	② 業務執行体制の工夫や見直し	56	54	59
	③ 職員全体の意識改革	43	44	43
安心して子育てするために今後重点的に取り組むべきと考えること				
① 人事異動における配慮 ※多い順	63	59	71	
② 育児中の職員の業務上の配慮・時間外勤務の縮減	62	60	65	
③ 制度を利用しやすい雰囲気づくり	59	55	66	

アンケート結果は、今後の職員の子供の健やかな誕生と育成について、仕事と子育てや生活の調和を図るために活用してまいります。アンケートへの御協力ありがとうございました。